

国民の安心を支える検疫所のデジタルメディアを活用した情報発信

2025(令和7)年4月1日付で東京検疫所に検疫広報官が新設置された。

東京検疫所 検疫広報官
厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部
企画・検疫課 検疫所管理室 併任

長野 祥子

水際対策の要としての検疫所

検疫所は、感染症の国内流入を阻止する水際対策の最前線に位置する行政機関である。新型コロナウイルス感染症への約3年間にわたる対応を経て、国民の間でその役割が広く認知されるようになった。当初、帰国者の間では強い不安や困惑が見られ、現場の検疫官は限られた人員と物的資源の中で模索しながら対応に当たった。こうした経験を通じて、検疫所における情報の取り扱い、そして発信の重要性が強く意識されるようになった。

検疫業務における情報提供の広がり

検疫業務には、入国者の健康確認だけでなく、海外渡航者の感染リスクを減らせるよう、感染症に関する情報提供を行う業務も含まれている。検疫所で感染者を発見した場合には、速やかに医療機関と連携を取り、感染拡大の防止に努めている。これら全ての活動には、正確な情報の収集と迅速な発信が不可欠である。検疫所は国民の安全に資するため、常に広い視野で情報を捉え、真摯な姿勢で発信を続けることが重要と考えている。

検疫情報管理の一元化

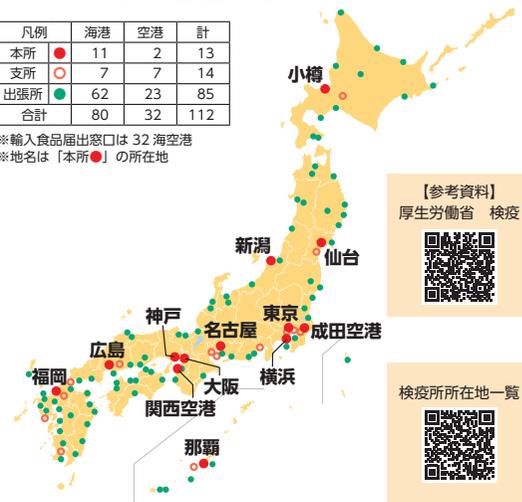
これまででも海外感染症情報の提供を通じて、国内への感染症の流入を未然に防ぐという取り

組みを進めてきたが、さらなる充実を図るため、2025(令和7)年4月1日、検疫所組織の再編が行われ、成田空港検疫所に設置されていた「検疫情報管理室」が東京検疫所に移管された。検疫感染症等、海外で特に注意する必要がある感染症に関して、感染症の特徴や症状、流行状況、予防方法、治療方法などを情報収集し、発信を行う。また、全国の検疫所が発信する情報を一元的に管理・分析することで効率化を図る。

検疫所の設置状況 (2025年4月1日現在)

凡例	海港	空港	計
本所	● 11	2	13
支所	○ 7	7	14
出張所	● 62	23	85
合計	80	32	112

※輸入食品届出窓口は32海空港
※地名は「本所●」の所在地



広報機能の強化と検疫広報官の新設

同日付で「検疫広報官」が東京検疫所に新設された。検疫広報官は、感染症情報に限らず、検疫所が扱う業務全般に関しての広報活動を担う存在である。国民に対して正確かつ分かりやすい情報を提供するとともに、難解な内容には